

戸田市立地適正化計画検討委員会及び策定委員会における意見

第1回戸田市立地適正化計画検討委員会及び策定委員会における意見

◎作業部会員からの意見

(第1回作業部会：平成29年7月18日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
まちづくりの目標と方針について	○資料3-P. 1 まちづくりの目標に「都市環境と自然環境が調和した生活の質を高めるまちづくり」とありますが、まちづくりの方針に自然環境に関することが記載されていないため、整合を図って下さい。	●本文中の課題や方針には、自然環境に関する記述もありますが、分かりづらいことから、まちづくりの方針に「水や緑を感じられる環境をつくる。」を追記します。
公共交通について	○資料3-P. 1 公共交通について、路線バスにも踏み込んで計画に位置づける予定ですか。	●今年度から2箇年かけて実施する都市交通マスタープラン検討業務の中で、今年度については、交通に関する現況分析、バス利用者及び市民意識調査を実施することにより、バスも含めた公共交通の課題の整理を行う予定となっており、本計画に反映する予定でございます。
空き家の利活用について	○資料3-P. 1 施策・誘導方針において、空き家の利活用について、「・空き家の 多様な利活用 に向けたマッチング等の仕組みを構築する。」とありますが、まちづくり推進課にて現在検討中であり、内容が定まっていないことから、「・空き家の 利活用 に向けたマッチング等の仕組みを構築する。」と修正してください。	●ご指摘のとおり修正します。
解決すべき課題の抽出について	○資料3 P. 3「医療・福祉・子育て」 「本市は子育て層に人気のある都市であり、駅周辺等では今後も 待機児童数 が増加する可能性があります。」と記載がありますが、待機児童数について、地域別での分析は行われていないはずであることから、「本市は子育て層に人気のある都市であり、駅周辺等では今後も 保育需要 が増加する可能性があります。」とすべきではないでしょうか。	●ご指摘のとおり修正します。

区分	主な意見	対応の方向性
解決すべき課題の抽出について	<p>○資料3 P. 3 「教育」</p> <p>「学校施設は、児童数の減少により将来的に空き教室が発生することが予測されます。そのため、<u>現在の需要に応じて校舎を増設する場合も</u>、福祉施設等への転用（複合化）が可能な設計も検討するなど」と記載がありますが、公共施設総合管理計画に則り、「学校施設は、児童数の減少により将来的に空き教室が発生することが予測されます。そのため、<u>学校を建設する際には</u>、福祉施設等への転用（複合化）が可能な設計も検討するなど」と修正して下さい。</p>	●ご指摘のとおり修正します。
	<p>○資料3 P. 4 「環境」</p> <p>「現在、市内の河川整備等が進められて<u>いますが</u>、さらに今後は市内の公園や緑地、農地等を結びつけネットワークを形成する」と記載がありますが、「現在、市内の河川整備等が進められて<u>おり</u>、さらに今後は市内の公園や緑地、農地等を結びつけネットワークを形成する」と修正して下さい。</p>	●ご指摘のとおり修正します。
	<p>○資料3 P. 4 「財政」</p> <p>「全国の中で高齢化率が低く、財政も健全であると言えますが、<u>徐々に悪化しつつあり</u>、」と記載がありますが、「全国の中で高齢化率が低く、財政も健全であると言えますが、<u>少しずつ財源に余裕がなくなってきたおり</u>、」と修正して下さい。</p>	●ご指摘のとおり修正します。

◎幹事からの意見

(第1回幹事会：平成29年7月21日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
公共交通について	○資料3-P. 1、17 「公共交通等による移動性を高めるため、 <u>鉄道、バス、自転車等の乗り継ぎと</u> いった交通結節機能を強化し、市内全域で公共交通が利用しやすい環境を整備します。」を「公共交通等による移動性を高めるため、 <u>交通拠点における鉄道、バス、自転車等の乗り継ぎ機能等を強化</u> し、市内全域で公共交通が利用しやすい環境を整備します。」と修正して下さい。	●ご指摘のとおり修正します。
拠点について	○資料3-P. 1、16 施策、誘導方針において用いられている「拠点」について、すでに中心拠点が設定されていることから、「中心拠点」と表記を修正したほうが良いと考えられます。	●ご指摘のとおり修正します。
	○資料3-P. 16 「市民の暮らしやすさを向上させるため、広域を対象とする都市機能を中心拠점에誘導するとともに、中心拠点を <u>軸</u> とした公共交通ネットワークの形成を図ります。」を「市民の暮らしやすさを向上させるため、広域を対象とする都市機能を中心拠점에誘導するとともに、中心拠点を <u>核</u> とした公共交通ネットワークの形成を図ります。」と修正して下さい。	●ご指摘のとおり修正します。

◎検討委員・アドバイザーからの意見

(第1回検討委員会：平成29年7月31日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
中心拠点形成について	○資料3-P. 1、16 中心拠点の形成にあたり、鉄道3駅の役割を持たせる必要があるのでしょうか。	●鉄道3駅周辺の特徴は、都市マスタープランに位置づけられており、誘導施設の設定する際は、駅ごとの特徴を考慮して検討します。
	○資料3-P. 1、16、17 鉄道3駅の在り方をブラッシュアップさせていく必要があると考えます。	
施策・誘導方針について	○資料3-P. 1 戸田市の課題、まちづくりの方針、施策・誘導方針の縦方向の流れはつながりが分かりやすいが、横方向のつながりが分かるような整理が必要ではないでしょうか。	●それぞれのつながりが分かりやすくなるような模式図等を作成します。
	○資料3-P. 1、5 自家用車を所有しない人が増えているとのことですが、所有しない理由によっては対応が異なるため、なぜ自家用車を持たないのかという観点からの分析を行う必要があると考えます。	●都市交通マスタープランの検討で行う交通に関する市民意識等調査において、調査し、結果を本計画に反映します。
	○資料3-P. 1、16、17 防災の観点からの記述が不足していると思います。もう少し内容を充実させた方が良いのではないのでしょうか。	●居住誘導区域の設定の考え方については、ご指摘のとおり反映します。
	○今後確実に高齢者が増加していく中で、市内でどのような暮らしやすさを提供していくかも重要な視点である。医療・福祉との連携を強化した方が良いと考えられますが、資料では地域包括ケア等のその辺りの記述が弱いと感じます。ニーズに応じた住環境整備を記載するであれば、地域包括ケアなど医療・福祉との連携について強調した方が良いと考えられます。	●長寿介護課、福祉保健センターと協議し、誘導施策において、以下をはじめとした記載を行います。 ・地域包括支援センターにおける相談機能の充実 ・認知症グループホームにおけるサービスの充実 ・NPO、ボランティア、元気な高齢者を活用した地域の実情に合った介護予防・日常生活への支援 ・健康維持・増進のための学び・実践の場の提供
	○資料3-P. 1、16、17 市中心部には、大きなストックがないことから、大規模な施設が郊外へ移転してしまうことが予測される。このことから、市にとって必要な施設を移転させない仕組みを構築することが必要であると考えます。	●誘導施設として何が必要かを明らかにして、適切に位置づけていきます。

区分	主な意見	対応の方向性
<p>実現化手法について</p>	<p>○資料3-P. 1、16、17 立地適正化計画は、都市マスタープランの一部を構成するという位置づけであることから、本計画に定める事項だけでなく、一般的な都市計画手法も踏まえて実現化の方策を考えていく必要があると考えます。そのため、本計画に即した形での都市計画変更を行うことも念頭に置いて検討を進めていくべきではないでしょうか。</p> <p>○資料3-P. 1、16、17 本計画の計画期間内である2035年までは人口増加傾向は続くと予測されており、計画期間中に増加する人口を、人口減少に転じた将来に禍根を残さないよう適切に誘導していくことが重要です。最も懸念されることは、工業系用途地域に大規模マンションが立地することであり、都市構造上の問題の発生につながることを懸念されます。将来的に利便性が低下してしまう地域における人口増加をいかにコントロールしていくか、用途地域だけの対応で良いのか、用途地域以外の規制をさらにかけるのか、産業施策等とも絡めて考えていく必要があると考えます。</p>	<p>●誘導施策の中で、都市計画の変更も視野に入れ検討を行います。</p> <p>●用途地域以外の規制を検討するとともに、経済政策課との企業の転入・転出に関する情報共有を推進していくものとします。</p>
<p>その他</p>	<p>○自動車の自動運転等、20年後までに交通情勢に大きな変化をもたらすような事項を予見して計画に反映することを検討してみたいかがでしょうか。</p>	<p>●都市交通マスタープランの検討を行う中で整理するものとします。</p>

◎策定委員からの意見

(第1回策定委員会：平成29年8月8日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
中心拠点設定について	○資料3-P. 1、16、17 中心拠点の形成にあたり、鉄道3駅の役割を持たせる必要があるのでしょうか	●鉄道3駅周辺の特色は、都市マスタープランに位置づけられており、誘導施設の設定する際は、駅ごとの特色を考慮して検討します。
施策・誘導方針について	○資料3-P. 1、16、17 現在、市有地売却が進められている一方で、サービス施設が足りないという話があります。にぎわいや交流のための施設をどのように誘導していくのでしょうか。市有地の活用などは考えていますか。	●施策・誘導方針として、既存ストックや公有地の活用を記載しており、使えるものは積極的に活用し、柔軟に官民の施設の誘導につなげていくことを考えています。具体的には、誘導施策の中で検討していく予定です。
	○資料3-P. 1、16、17 tocoバスの現状として、運行経路、運行時間が利用者のニーズと合っていないと思います。現状のtocoバスの運営方法では、利用者増加へつなげようという意識が感じられないことから、バス利用者増加の手立てを考えるべきであると考えます。	●都市交通マスタープランを検討しておりますが、ご指摘の課題については、計画策定後検討していきたいと考えています。
	○資料3-P. 1、16、17 工業系用途地域に大規模マンションが立地することにより税収の減少につながることに懸念されることから、工業を保全することをしっかり考えるべきだと思えます。用途地域以外の規制をさらにかけるのか、特別用途地区による規制をかけるのか、産業施策等とも絡めて考えていく必要があると考えます。	●用途地域以外の規制について検討を行います。
その他	埼京線開通後30年以上が経過するが、戸田公園駅前の開発が進んでいないと感じています。蕨市や越谷市等では、県と連携して空き店舗活用に向けた対策を行っているが、本市でも、地権者等を巻き込んだ取組みが必要ではないでしょうか。	●戸田公園駅前につきましては、まず手始めに、西口の地権者等を対象としたまちづくりの勉強会を今年度から開催しているところがあります。

区分	主な意見	対応の方向性
その他	○資料3-P. 1、16、17 自転車での移動について触れているが、レンタルサイクルについてはどう考えていますか。	●本市は、観光地のようなレンタルサイクルに関するニーズが多くないこともあり、現在は彩湖・道満グリーンパークにおいてレンタルサイクルを運用しており、過去にそれ以外のエリアについて、ニーズ、自転車の維持管理に係る費用、必要性等を検討した経緯があるが、現状のところは、レンタルサイクルの拡充を行うことは考えておりません。
	○計画期間である20年後においては、自動車の自動運転が発達していることが予測されることから、自動運転に関する基盤整備等を検討することが重要であると考えます。	●都市交通マスタープランの検討を行う中で整理するものとします。
	○資料3-P. 1、16、17 ピーク時人口が14万人以上に達する中で、これに対応したインフラを整備したら、人口減少後には不要となってしまう、次世代への負の遺産となりえることなど、共通認識として持っておいた方が良いでしょう。	●本計画は人口規模の維持を基本としておりますが、いただいたご意見も留意しながら検討を進めていきたいと考えています。
	○産業、交通、通信等について、20年後にどのように発展していくのかを踏まえた計画のロードマップが必要かもしれません。	●誘導施策の中で、検討を行います。が、計画の運用後についても、社会情勢、技術の発展状況等を鑑みながら5年ごとの計画の見直しにおいて反映させるものとします。

第2回戸田市立地適正化計画検討委員会及び策定委員会における意見

◎作業部会員からの意見

(第2回作業部会：平成29年10月23日開催)

意見なし

◎幹事からの意見

(第2回幹事会：平成29年10月30日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
施設名称について	○資料2-P19、27 誘導施設として「高齢者福祉施設」と記載があるが、利用対象者を高齢者に特化させずに「社会福祉施設」と表記を改めるべきではないでしょうか。	●社会福祉施設は、高齢者、子育て支援、障がい者等に関する施設を包括する名称であり、本計画は、人口減少、少子高齢化に対応することを重点としていることとしていることから、細分化した「高齢者福祉施設」のままとします。
	○資料2-P19、27 「総合福祉センター」との表現がありますが、本市では使用していない施設名称であるため、表記を改めるべきではないでしょうか。	●P19における表記は、あくまで広域からの利用が見込まれる機能を実現させる施設の一般的な名称を国土交通省の手引きを基に記載したものでありますが、P26以降の誘導施設の設定の際には、誤解されにくい表現とするため、本市においてどの施設が該当するのかを追記します。
	○資料2-P19、27、28 他都市の立地適正化計画においては、誘導施設の固有名詞を具体的に記載している例もあります。市民に誤解を与えないよう表現に留意してください。	●P26以降の誘導施設の設定の際には、誤解されにくい表現とするため、本市においてどの施設が該当するのかを追記します。
居住誘導区域の設定について	○資料2-P8 外水はん濫に対する災害リスクの軽減措置として、「避難路となる道路の整備」「避難所となる公共施設のバリアフリー化の推進」が挙げられていますが、荒川堤防決壊時には市北方への高所避難を基本方針としている中で、それぞれ具体的にどのような対応を意図していますか。	●危機管理防災課、資産管理課と調整した結果、両表記について削除することとします。
誘導施策について	○資料2-P35 「未整備都市計画道路の整備」との表現があるが、「都市計画道路の整備の推進」と表記を改めたほうがよいと考えます。	●ご指摘のとおり対応します。

区分	主な意見	対応の方向性
誘導施策について	<p>○資料 2-P 3 2</p> <p>平成 33 年度に向けて第 5 次総合振興計画の策定作業を進めており、本計画に記載した内容が合致しなくなる可能性があります。</p>	<p>●関係部署へのヒアリングを実施した結果を基に、短期で完了する施策ではなく、現時点において、中長期的に実施される見込みのある継続的な施策について記載を行っています。</p>
市民意向調査結果概要について	<p>○資料 3-P 1</p> <p>「今後戸田市でどのような暮らしをしたか」の地域別の集計グラフで、縦軸とグラフ内が同じ名称で分かりにくいので改善してください。</p>	<p>●縦軸は回答者の住所を元にしたゾーニングを、グラフ内はゾーニングごとの暮らし方の内容を示していますが、分かりにくいいため表現を改めます。</p>

◎検討委員・アドバイザーからの意見

(第2回検討委員会：平成29年11月21日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
施設名称について	○資料2-P28 本市における育て支援拠点は市内各地に分散しているが、表6-2都市機能誘導区成内における施設の立地状況において、3駅周辺全てにおいて子育て総合支援センターが全く立地していない記載となっています。市役所本庁舎や健康福祉の杜、児童センター内に子育て支援に関する相談窓口、活動の拠点が設置されており、市民に誤解を与えてしまうことが懸念されます。	●誤解を与えない表記をします。
居住誘導区域について	○資料2-P13 図4-9居住誘導区域図における北戸田駅周辺地区については、中心拠点に包括されているにもかかわらず居住誘導区域から外れている区域があるが違和感があります。	●本図における中心拠点の目印は、あくまで拠点に位置づけられているという明示であり、範囲を指定するものではないことから、誤解のない表記に修正いたします。
ゾーン設定について	○資料2-P4 図5-5都市機能誘導区域図において6つのゾーンが記載されているが、ゾーンについて説明がないため分かりづらいと考えます。	●参照先を記載いたします。
本計画のコンセプトについて	○現在多数の自治体が立地適正化計画を策定している中で、将来的には国庫補助金をはじめとする支援について、争奪戦となることが予測されることもあり、市民だけでなく、国からも注目されるような「戸田市らしさ」を感じる記載を本計画に盛り込んだほうが良いと考えます。	●ご意見を踏まえ検討・反映します。
誘導施策について	○資料2-P34 居住誘導区域外の居住者のことを考慮していることを示したほうが良いと考えます。特に交通について、「居住誘導区域から外れてしまったが、公共交通により都市機能誘導区域へアクセスすることができる安心感といったものを盛り込んだほうが良いと考えます。	●ご意見を踏まえ検討・反映します。

◎策定委員からの意見

(第2回策定委員会：平成29年12月7日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
居住誘導区域 について	○資料2 本計画策定の段階で基盤整備が完了していない地域を居住誘導区域に含めるのは不適切ではないでしょうか。	●基盤整備は、基盤整備に関する計画に基づいて引き続き推進していくことを前提としていることから、居住誘導区域の設定においては、基盤整備状況は考慮しないものとします。
	○資料2-P6 2060年時点の人口分布について、人口密度が40人未満となっているエリアは市全域の何パーセントに当たるか示してください。	●分析を行い、結果をお示しします。
誘導施設について	○資料2-P29 金融機関は支店を縮小していく方向であり、銀行や信用金庫をあえて誘導施設とする必要はないのではないのでしょうか。	●事業者にとって金融機関の店舗があることは操業環境として重要であると考えられるため、誘導施設とします。
	○資料2 市内の老朽化した公共施設のリノベーションにより誘導施設を立地させることも考えられるのではないのでしょうか。	●今後、公共施設の再編やリニューアルなどの計画とも合わせて検討していくものとします。
届出制度の運用について	○資料2 民間の動きを早めに把握して、効果的に誘導できる仕組みを準備しておくことが必要ではないのでしょうか。	●誘導施設については土地取引よりも前の段階等で事前に情報を把握し、誘導につながる仕組みづくりについて検討します。
その他	○行政は基盤施設の整備に取り組み、施設整備は民間に任せることが望ましいのではないのでしょうか。	●行政は基盤整備を着実に進めるとともに、本計画に基づいて適切に施設を誘導していくものとします。 ●民間の生活利便施設の立地を促進させるために、国等の支援をはじめとした制度の活用の周知を図ります。

第3回戸田市立地適正化計画検討委員会及び策定委員会における意見

◎作業部会員からの意見

(第3回作業部会：平成30年1月9日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
計画目標値について	○資料3-P2 本計画実施による効果について、「各ゾーンにおいて <u>子育て世代からシニア世代までの幅広い年齢層の市民が</u> 、それぞれのライフスタイルや、ライフステージに応じた希望した暮らしを送り続けること」と記載がありますが、子育て世代やシニア世代以外については考慮されていないと捉えられるおそれがあることから誤解のない記載にしてください。	●「各ゾーンにおいて <u>子育て世代やシニア世代をはじめ、誰もが</u> それぞれのライフスタイルや、ライフステージに応じた希望した暮らしを送り続けること」と修正します。
	○資料3-P2 交通に関する計画目標値を設定しないのでしょうか。	●本計画において、交通をはじめとした市内の移動利便性については、計画目標値「住み続けたいと感じる市民の割合」に包含されるものと考えています。

◎幹事からの意見

(第3回幹事会：平成30年1月15日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
計画目標値について	○資料3-P2 計画目標値「駅周辺のにぎわいや魅力があると感じる市民の割合」について、鉄道3駅それぞれについて、回答結果が分かるように調査を実施できないでしょうか。	●今後、市民意識調査の関係課である経営企画課と調整しますが、設問数の関係から、駅ごとに設問を分けて行うことは困難と考えます。
居住誘導区域について	○資料2-P7 2060年時点の人口分布について、人口密度が40人/ha未満となっているエリアは市全域の何パーセントに当たるか示していますが、「人口密度40人/ha未満」のうちに「人口密度0人/ha」が含まれているように捉えられますので、誤解のない記載にしてください。	●「人口密度40人/ha未満」の記載について「人口密度40人/ha未満 <u>(0人/haを除く)</u> 」と修正します。

◎検討委員・アドバイザーからの意見

(第3回検討委員会：平成30年1月22日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
計画目標値について	○資料3-P2 計画目標値1「駅周辺のにぎわいや魅力があると感じる市民の割合」を補完する指標について、地価や人口に関する指標の他に、誘導施設立地数といった指標も追加したほうが良いと考えます。	●計画目標値を補完する指標については、あくまで代表的な項目を示しており、計画目標の達成状況を評価する際は、誘導施設立地数等も考慮した上で総合的に行う予定としております。
	○資料3-P2 計画目標値1「駅周辺の <u>にぎわいや魅力</u> があると <u>感じる</u> 市民の割合」については、「駅周辺 <u>に</u> にぎわいや魅力があると <u>思う</u> 市民の割合」へ、計画目標値2「住み続けたいと <u>感じる</u> 市民の割合」については、「住み続けたいと <u>思う</u> 市民の割合」へ修正したほうが適切な表現となると考えます。	●ご指摘のとおり修正します。
	○資料3-P2 計画目標値2「住み続けたいと <u>感じる</u> 市民の割合」を補完する指標について、交通に関する指標を設定したほうが良いと考えます。	●ご意見を踏まえ検討します。
	○資料3-P2 計画目標値1「駅周辺のにぎわいや魅力があると <u>感じる</u> 市民の割合」を補完する指標について、人口が設定されていますが、これは駅周辺に訪れる人と人口は必ずしもリンクしているとは言えないと考えられるため、適切な指標設定であるのか再度検討してください。	●ご意見を踏まえ検討します。
その他	○資料3-P2 計画目標値1, 2ともに印象系の内容となっており、客観的に評価できる指標を用いないことについて適切であるといえるのでしょうか。	●まちづくりの目標である「生活の質を高める」ことを評価するために、都市活動の主体である市民の目線から本計画における目指すべき将来像の実現度合いを見定めることに主眼を置くこととし、市民の意識に基づいた計画目標値を設定しました。また、計画目標値である市民の意識について評価、分析を行うために、計画目標値を補完する指標として定量的な指標を設定いたしました。

区分	主な意見	対応の方向性
その他	○資料２－P 7、資料３－P 2 計画目標値の最終目標時点が2038年となっている一方で、居住誘導区域の設定においては、2060年時点の将来人口分布を考慮していましたが、その時点の違いについて説明できるようにしておく必要があると考えます。	●現時点で人口分布については、2060年まで予測可能となっており、人口減少が最も進んだ時点であることから、2060年も考慮しています。
	○本計画に、立地適正化計画の計画対象区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の重ね図を掲載したほうが分かりやすくなると考えます。	●ご意見を踏まえ掲載します。

◎策定委員からの意見

(第3回策定委員会：平成30年1月30日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
都市機能誘導区域について	○資料３－P 2 2～2 4 都市機能誘導区域の設定については、用途地域界ではなく、道路に設定されていますが、沿道型用途地域が設定されている箇所は、用途地域境に設定したほうが良いと考えます。	●沿道の用途地域は道路境界からの見通し線で設定しており、区域界をまたがる敷地が発生してしまうことになり、計画策定後の誘導施設の立地に関する届出について、届出対象者が複雑化することが懸念されるため、都市機能誘導区域の設定については、用途地域界ではなく、道路に設定しています。
計画目標値について	○資料３－P 2 計画目標値1「駅周辺ににぎわいや魅力があると思う市民の割合」の目標値について、計画策定後10年後が5%、20年後が10%と設定されていますが、現況値が分からない中で目標値の設定を行うことが妥当であるのでしょうか。平成30年度に実施予定の第12回戸田市市民意識調査の結果が仮に80%、90%となってしまうとしたら、たとえ10年、20年かけても目標を達成できないことになってしまいます。	●平成30年度に実施予定の第12回戸田市市民意識調査の結果を基に目標値の設定が妥当であるのか再検討いたします。

区分	主な意見	対応の方向性
計画目標値について	<p>○資料 3 - P 2</p> <p>計画目標値 2 「住み続けたいと思う市民の割合」を補完する指標について、交通に関する指標を設定したほうが良いと考えます。</p> <p>目標値 1 「駅周辺ににぎわいや魅力があると思う市民の割合」を補完する指標について、人口が設定されていますが、これは駅周辺に訪れる人と人口は必ずしもリンクしているとは言えないと考えられるため、適切な指標設定であるのか再度検討してください。</p>	<p>●ご意見を踏まえ検討します。</p>
計画目標値について	<p>○資料 3 - P 2</p> <p>計画目標値 2 「住み続けたいと思う市民の割合」を補完する指標について、定住や操業を継続している人の割合について設定したほうが良いと考えます。</p>	<p>●ご意見を踏まえ検討します。</p>
計画目標値について	<p>○資料 3 - P 2</p> <p>計画目標値 2 「住み続けたいと思う市民の割合」を補完する指標について、公共交通の利便性は、住みやすさに直結すると考えられることから、市内の移動性の向上に関する指標を設定したほうが良いと考えます。</p>	<p>●ご意見を踏まえ検討します。</p>
居住誘導区域について	<p>○資料 2 - P 8</p> <p>「本市は、荒川沿い及び美女木の一部の地域を除き、一定の公共交通利便性が確保されています」とありますが、特に tocoバスについては、市民からたくさんの意見・要望がされていると思う中で、バス路線が通っているだけで利便性があると判断されているように捉えられます。</p>	<p>●利便性に関する表記については、ご意見を踏まえ変更を行います。</p>
誘導施策について	<p>○資料 2 - P 3 3</p> <p>駐車場の誘導施策については、検討しましたか。</p>	<p>●ご意見を踏まえ今年度から 2 箇年かけて実施している都市交通マスタープラン検討業務の中で検討します。</p>
誘導施策について	<p>○資料 2 - P 3 3</p> <p>本市の平坦な地形をいかしてレンタサイクルを導入してはいかがでしょうか。</p>	<p>●施策実施の優先順位などを考慮しながら検討します。</p>

区分	主な意見	対応の方向性
誘導施策について	<p>○資料２－P 3 4</p> <p>住環境の整備に関する誘導施策について、戸建て住宅に関する施策だけではなく、集合住宅における修繕積立金等に関する施策を設定し空き室増加の抑制に繋げてはいかがでしょうか。</p>	<p>●施策実施の優先順位などを考慮しながら検討します。</p>

平成 30 年度第 1 回戸田市立地適正化計画検討委員会における意見

◎検討委員・アドバイザーからの意見

(第 1 回検討委員会：平成 30 年 5 月 25 日開催)

区分	主な意見	対応の方向性
計画目標値について	<p>○資料 3-P. 107 計画目標 1「駅周辺ににぎわいや魅力があると感じる市民の割合」については、現況値がない中で、目標値を+5%、+10%という内容を市民パブリックコメントにおいて示してしまうと、数字が一人歩きする恐れがある現時点では、現況値からの向上を目指すくらいの表現にとどめ、市民意識調査を実施したのち具体的な数値を記載した方がよいと考えます。</p>	<p>●ご意見を踏まえ表現を修正します。</p>
	<p>○資料 3-P. 107 計画目標 1 は、3 駅周辺の合計値を評価するのか、地区ごとに評価するのか、評価方法について考えておいたほうが良いでしょう。</p>	<p>●最終的には 3 駅周辺地区それぞれにおいてモニタリング指標により駅ごとの評価を行い、それらを平均して目標値の達成状況を測るものとしていきます。</p>
モニタリング指標について	<p>○資料 3-P. 107、108 モニタリング指標を柔軟に運用していくのであれば、例示と示さなくても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>●ご指摘にしたがい、例示の表現を削除します。</p>
	<p>○資料 3-P. 108 公共交通機関分担率は、どの目的についてモニタリング指標として活用するのか考えておいたほうが良いと考えます。</p>	<p>●市民の日常的な移動実態を調べることを目的としているため、目的別（通勤、通学、買い物等）に整理する予定です。詳細については、現在検討中の都市交通マスタープランとも連携するものとします。</p>
	<p>○資料 3-P. 107、108 モニタリング指標の統計指標について、居住誘導区域や都市機能誘導区域が町丁目界と一致していない場合の案分方法を考えておいた方が良いでしょう。</p>	<p>●ご指摘を踏まえて検討するとともに今後、評価するに当たって、適正に対処する予定です。</p>